

## 第 1 1 3 0 回教育委員会会議録

1 日 時 令和 3 年 9 月 1 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 2 時 0 7 分

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 豊北教育長 南部委員 原委員 山本委員 森下委員 横井委員  
油谷学校教育監 萩原副部長 山崎副部長（高校教育）  
高橋教育政策課長 竹澤教職員課長 川崎義務教育課長  
中村生涯学習・文化財課長 河瀬保健体育課長

### 4 議 題

日程第 1 第 8 号議案 令和 4 年度福井県立高等学校入学者選抜における推薦入学者選抜の  
実施校について

日程第 2 第 9 号議案 令和 4 年度福井県立高等学校入学者選抜における特色選抜の実施校  
および実施種目・領域について

日程第 3 第 1 0 号議案 福井県指定文化財の指定について

日程第 4 第 1 1 号議案 福井県立学校設置条例の一部改正について

日程第 5 第 1 2 号議案 令和 4 年度使用県立高等学校、県立特別支援学校高等部および  
県立中学校の教科用図書採択について

日程第 6 第 1 3 号議案 令和 2 年度教育委員会の事務の管理および執行の状況の  
点検・評価報告書について

### 5 審議事項

（1）開会宣告 午前 1 0 時 0 0 分

（2）会議録署名人の指名 山本委員 横井委員

（3）議事要録

教育長 本日の日程第 4 第 1 1 号議案から日程第 6 第 1 3 号議案、協議報告事項の  
1 から 4 については、事務執行上、公開が適当でないことから、非公開とする旨  
発議。

—————当該議案を非公開と決する—————

教育長 日程第 1、第 8 号議案を議題

副部長（高校教育） 資料に基づき説明

森下委員 新しくできたコースについて、中学校の学校訪問での説明はこれからか。それとももうすでに説明しているのか。

副部長(高校教育) 7月を皮切りに、順次説明をしている。ただ、学科・コースについては、まだ9月議会を通過していないので、仮称ということで説明しているところである。今後も説明会等をやっていきたいと考えている。

森下委員 学校訪問の際の中学校側の感触はどうか。例えばとても期待しているとか、そのような声はまだこれからか。

副部長(高校教育) 各高校の校長が精力的に中学校を回っており、中学校の校長や担任などの話を聞いている。学校によって前向きな意見が聞こえてきてはいるが、9月の頭に志望調査を実施すると思うので、また確認をしていきたいと思う。

原委員 推薦を受ける受けないの判断は、校長や各学校で決めるのか。

副部長(高校教育) そうである。あくまでも中学校の校長の推薦を経て出願するという事になっている。

原委員 どのコースで何名を推薦で採るかは、高校側が決めているのか。

副部長(高校教育) そうである。定員については県全体の定員が決まってからの話なので、今回は推薦を実施する学科とコースについて諮っている。定員については、また諮りたい思っている。

南部委員 令和3年度の選抜の結果について、70人ほどが不合格となっている。どういう基準で決めているのか。

副部長(高校教育) 各学校が、作文や面接などそれぞれ学科の特徴を鑑みながら、試験内容を定めている。

南部委員 そこで基準に達しない人は不合格ということか。

副部長(高校教育) 志望学科の適性を各学校で判断した結果だと考えている。

学校教育監 募集人員がそれぞれ定められている。学校によっては倍率1倍を超えるところもあり、たくさん採りたいところではあるが、募集人員を目途に考えている。

教育長 第8号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第2、第9号議案を議題

副部長（高校教育） 資料に基づき説明

森下委員 6 ページについて、探究コースが敦賀高校や若狭高校などにあるが、領域の欄のこの部分は、総合学習などでの判断になってくるのか。

副部長（高校教育） 特色選抜入試においては、どの学校でも複数または3教科の基礎学力試験を課す。その上で、その学校の領域種目に応じた実技や面接など、必要なものを実施していく。

森下委員 探究コースもそれに応じたようなものを各学校で考えているということか。

副部長（高校教育） そうである。面接などが必要かなと思う。

教育長 第9号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第3、第10号議案を議題

生涯学習・文化財課長 資料に基づき説明

横井委員 福井県指定文化財はこれからも増やしていくのか。

生涯学習・文化財課長 例年10件程度ずつ指定をしており、指定をすることで修繕にも補助があり、パトロールをしてしっかり残していくということである。

横井委員 年月が経てば経つほど増えていくということか。

生涯学習・文化財課長 そうである。

横井委員 増えていけば増えていくほど予算が必要になってくる。基本は減らないということか。

教育長 毎年これくらいの数である。

教育長 第10号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第4、第11号議案を議題

副部長（高校教育） 資料に基づき説明

教育長 第11号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案どおり可決————

教育長 日程第5、第12号議案を議題

副部長（高校教育） 資料に基づき説明

教育長 第12号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案どおり可決————

教育長 日程第6、第13号議案を議題

教育政策課長 資料に基づき説明

教育長 第13号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案どおり可決————

#### ◎協議・報告事項

（1）福井県中高一貫教育検証委員会報告書について

（2）令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

（3）自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）について

（4）9月補正予算案について

教育長 本日の会議の終了を宣言

6 閉会宣言 午前12時07分